

静岡労働局発表
令和5年8月28日

【担当】静岡労働局 労働基準部 健康安全課
課長 皆野川順夫
課長補佐 宮澤 純
○衛生専門官 鈴木祐介
(電話) 054-254-6314

「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」期間中の 県内における熱中症による労働災害発生状況について(速報)

静岡労働局(局長 笹 正光)は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携して5月より実施している「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」期間中の県内の熱中症による労働災害発生状況の速報を発表します。

●キャンペーン期間中の熱中症による労働災害の発生状況(速報値)

- キャンペーン開始月の本年5月から7月までの熱中症による労働災害は、休業4日以上9件、死亡0件(速報値)
- 9件の内訳は、
 - 【状況別】
 - ・炎天下または炎天下に近い屋外での作業中に発生したもの2件
 - ・作業中に体調不良を覚え休憩室等で水分、塩分補給を行ったが回復しなかったもの4件
 - ・休憩後、帰宅後に発生したもの3件
 - 【業種別】
 - ・建設業1件、林業1件、派遣業1件、小売業1件、道路貨物運送業3件、その他2件
 - 【年齢別】
 - ・20代2名、30代1名、40代4名、50代2名
 - 【性別】
 - ・男性7名、女性2名
 - 【その他】
 - ・休業見込み期間は、最長のもので2週間
 - ・道路貨物運送業での3件はいずれも荷積み、荷おろしの作業後に発生しています。
- 作業中に体調不良を覚え休憩するも回復しなかった、休憩後、帰宅後に発生といったように、作業中において、定期的に水分と塩分の補給が十分に出来て

いなかったことが原因と思われるものが半数以上を占めています。

- 過去5年間におけるキャンペーン全期間（5月から9月）中の熱中症による労働災害は例年7月と8月に集中して発生しています。

●令和5年キャンペーン期間中の熱中症による労働災害の発生状況

《災害発生状況》

- ◎ 屋外で作業中に突然倒れ、手足の痙攣、発熱、脱水症状が認められたことから救急車で病院へ搬送され熱中症と診断されたもの。（小売業）
- ◎ 工場内で荷おろし作業後の休憩時に経口補水液にて水分、塩分等を補給した後作業を再開しようとしたところ、意識朦朧となり救急車病院へ搬送されたもの。（道路貨物運送業）
- ◎ 帰宅途中に体調不良を覚え帰宅後症状が回復しないため、病院を受診。帰宅後に症状が悪化したため、救急車で病院へ搬送されたもの。（建設業）

●これからの時期の熱中症対策のポイント

これからの時期の熱中症対策ポイントは以下の3項目です。各ポイントについて詳しい内容は別添資料1をご覧ください。また、厚生労働省ホームページでは、関係資料やオンライン講習動画、等を掲載したポータルサイト※1を運営しています。

1. 休憩時間以外に時間を決めて定期的に水分、塩分を補給する※1
2. 水分だけ、塩分だけという摂取ではなく、両方摂取する※1
3. 「WBGT値」※2の実測

※1 「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」

※2 WBGT値とは

WBGT（Wet-Bulb Globe Temperature:湿球黒球温度（単位:℃）の値。

気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレス評価を行う暑さの指数。



別添資料

- 1 「水分補給のタイミング」「水分補給の際塩分も同時にとる」「救急車到着までの応急手当が運命を左右する」
- 2 STOP！熱中症クールワークキャンペーンー熱中症予防対策の徹底を図ろうー